



No.35 発行 昭和48年6月25日 発行所 福生市役所庶務課広報係 TEL51-1511内線 243

印鑑登録票の書替え

申請はお早めに 書替え期限は7月31日

印鑑登録事務の改善にとともに昭和46年8月にはじまった印鑑登録票の書替えは、昭和48年7月31日以前に印鑑登録をされ、同年8月以降現在まで印鑑証明書を取られていない方については、書替えが済んでおりません。

市民大学講座

II(教育Bコース)開講 プログラム委員を募集

市民大学講座は自分が問題にしていることを、みんなで系統的に、できるだけ深く学習する場です。この講座のプログラムのできた講座(教育Bコース)を、つぎのように開講します。参加希望者は、教育委員会社会教育課(市民体育館内 電話52-5511)へお申し込みください。

- (1)主テーマ「教育とは何か」 (2)会場 市民体育館会議室 (3)日時 7月6日(金)から8月末まで。毎週金曜日。午後7時30分から。 (4)内容 学習と生活、働くことと学ぶこと、教育とは何か 社会教育の意味等 (5)講師 奥田泰弘先生(文化女子大学助教授)

視聴覚リーダー研修会

(16)ミリ発声映写機操作 認定講習会参加者募集

つぎのとおり研修会を行ないますのでご参加ください。公立フィルムライブラリーの16ミリフィルム等は、この講習修了者にしか貸し出しされません。 日時 7月11日(水)から15日(日)まで毎日 午後7時から10時まで 場所 福祉会館2階 視聴覚室

工場施設見学の参加者募集

市内の主婦のみなさんを対象として工場施設見学をつぎのとおり実施いたします。 参加希望の方は、直接または電話で経済課消費生活係(電話51-5111)へお問い合わせください。

7月は市都民税 第一期分の納期です

調査員 市職員(東京都知事任命の調査員証を携帯)

この調査は、全国の卸売業、小売業の中から約十四万企業を一定の方法で抽出して行なうもので、このうち東京都は約一万八千企業を対象になります。 調査の結果は、商業の発展と商業に従事して居られるみなさんの生活の向上、経営の参考資料として役立ちます。 つぎにより、商業実態基本調査を実施いたします。対象となりました事業所には後日ご通知しますのでご協力をお願いいたします。 調査期間 昭和48年7月1日からですが、選挙等の関係で7月10日より実施いたします。

福生駅東口土地区画 整理事業の図書をお見せします

懸案となっておりました福生駅東口土地区画整理事業については、6月8日に都知事の承認を受けており、市の都市計画として正式に決定するだけとなっておりますが、市では6月25日に都市計画として決定し、告示しました。 6月25日から都市計画の図書(総括図、計画図、計画書)を市役所都市計画課でお見せします。お気軽にご相談ください。

8月1日から 国民健康保険証が新しくなります

現在、みなさんがお持ちの保険証(白茶色)は、8月1日以降は使用できません。新しい保険証(黄色)は、7月25日から31日までに各世帯主に郵送いたします。今度更新する保険証の有効期限は、昭和50年7月31日までです。 なお、住所、氏名の変更など保険証の記載事項に変更があったときは、保険証と印鑑をご持参のうえ、市民課窓口にお申し出ください。

海の家のご利用を

国民健康保険では、被保険者のみなさんに「海の家無料利用券」を市民課保険係で配布しております。希望者はご利用ください。ただし、宿泊はできません。 開設期間 7月1日(日)~8月25日(土) 時間 午前9時~午後6時 場所 江の島(紀伊国屋) 鎌倉(東亭) 千葉の岩井海岸(高崎ストアー)

水道料金

くわしくは、市民課保険係(電話51-1511内線336)へ。 募集人員 1人 採用条件 年齢・男女不問 主に福生市居住者 委託内容 水道料金の集金 集金区域 熊川地区内 くいしいことは市役所水道課業務係(電話51-1511内線318)へお問い合わせください。

フォーク・ダンス

初心者講習会にどうぞ 7月7日(土)午後7時~9時 7月8日(日)午後2時~5時 7月14日(土)午後7時~9時 7月15日(日)午後2時~5時 場所 福祉会館三階ホール 主催 フォーク・ダンス愛好会 連絡先 志茂一〇六 中森章一 電話51-1094

緊急連絡用放送施設

現在、市内に放送施設は6カ所あり、定時放送、火災周知、光化学スモッグ発生時の放送等を行なっています。 この6カ所の放送施設は、有線放送が3カ所、無線放送が3カ所となっております。 火災時におけるサイレンの吹鳴は現在有線放送施設だけとなっております。新しく設置した熊川第一分団詰所前、福祉会館および、第6小学校の各施設は無線施設のためサイレンの吹鳴はできません。 全部の施設が無線化されないと一般放送とサイレン吹鳴装置の両方

短 信

7月の母子 衛生行事

乳児検診 7月6日(金) 午後1時30分~午後2時30分 会場 中福生会館 該当児 昭和48年4月生まれの乳児 3歳児検診 7月11日(水) 午後1時30分~午後2時30分 会場 中福生会館 該当児 昭和45年6月生まれの乳児 注意 一、母子手帳は、必ず持参してください。 二、当日来られない場合は、返信はがきの該当欄にご記入のうえ、必ずお出しください。 母親学級 7月2日(月)・3日(火)・4日(水)・5日(木) 受付 午後1時~午後1時30分 内容 妊娠の全般指導 会場 市役所地下会議室 ※ 受講希望の方は、環境保全課 予防衛生係(電話51-1511内線235・236)に申し込んでください。なお、40人になりしだい締切ります。

7月の相談室

人権の上相談 7月4日(水) 午前10時~午後3時 会場 市役所市民相談室 無料法律相談 7月11日(水) 午前10時~午後3時 会場 市役所市民相談室 行政苦情相談 7月18日(水) 午後1時~午後3時 会場 市役所市民相談室 交通事故相談 7月25日(水) 午後1時~午後4時 会場 市役所市民相談室 職業相談 毎週火曜日 午後1時~午後4時 会場 市役所市民相談室 教育相談 毎週火曜日 午後2時~午後4時 会場 市民体育館内 予約制になっておりますので 教育委員会学務課指導係(電話52-5511)に申し込んでください。 心配ごと相談 7月5日(木)・15日(日)・25日(水) 午後1時~午後4時 会場 福祉会館2階相談室 母子相談 毎週月・水・金曜日 午前9時~正午 会場 福祉事務所 戦没者遺族相談 7月20日(金) 午後1時~午後4時 会場 福祉事務所 消費者相談 毎日 午前8時30分~午後5時(日・祭日を除く) 土曜日は正午まで 会場 経済課消費生活係

図書館だより

体育館図書室は、7月下旬に開館を予定して、現在準備を急いでおります。くわしいことは7月の広報でお知らせします。しばらくお待ちください。

7月の行事

Table of monthly events from July 1st to 31st, including school pool opening, parent-teacher meetings, and various consultations.

一般成人結核予防検診
6月に引続き会場付近の一般人の方を対象に、レントゲン車による無料結核予防検診(X線撮影)を行います。もよりの会場でお

受けください。
7月13日(金)
加美平団地内
午後1時30分～午後2時30分
本8会館前
午後3時30分～午後5時30分

予防接種日程表

(受付時間 午後1時50分～午後2時50分 会場 予防衛生センター)

Table of vaccination schedule with columns for date, day, type, and recipient details.

注意 1. 問診書を正しく記入して捺印し、母子手帳を添えて提出してください。
2. 出がけの体温測定は必ず行なってきてください。

◎問診書や台帳の登録は、午前中までに市役所環境保全課予防衛生係(2階)においてください。

7月の予防接種と検診

今月の予防接種は、百日咳、ジフテリア、破傷風及び日本脳炎とツベルクリンです。
各接種とも会場は、予防衛生センターです。お間違いのないようお出かけください。

答申を尊重した実施を図る

児童・生徒の夏休み中の水泳指導

夏休み中の学校プールを使っての水泳指導は、これまで「学校行事に準じて行なう」とされ、学校が責任をもって実施してまいりました。
しかし、この一、二年各地で「夏休み中の水泳指導は、学校教育の分野ではなく、社会教育の分野ではないだろうか……」という声が高まってきました。
一方、「やはり、学校教育の一環と考えて、今までどおり先生方が指導してほしい」と希望する声も強く出て来ています。
市の教育委員会では、この問題の円滑な運営のために、夏季問題審議会(大野達夫会長)を設けて審議をお願いしました。審議会は、学校長、福生地区協議会(福生市の小中学校の大部分の先生方で組織している組合)、体育主任、PTA会長、体育指導委員、社会教育委員、体育協会の関係者等十四人で構成され、昨年十一月から今年にかけて七回におよぶ審議を重ねてきました。

この審議会は、「夏休み中での児童・生徒の水泳指導は、先生方が中心になって指導してほしい」という意見と、「社会教育の分野に移行すべきだ」という意見にわかれましたが、最終的には、左のような答申をすることで意見の一致をみました。
この答申を受けた市の教育委員会では、「答申を十分に尊重し、あくまで福生市のこともたちのしあわせを第一に考えて実施していきたい」と準備をすすめています。

夏休み中の学校プールの臨時職員募集

職員を募集します。希望者は、お申し込みください。
種別、資格等
指導員 水泳指導員一、二種(水泳資格)の所持者または教育職員免許法に基づく免許状の所持者
監視、その他の業務
年齢18歳以上の方
期間及び勤務時間
各プールごとに若干異なります。詳細は別に通知しますが、おおむね、つぎのとおりです。
期間 7月21日から8月20日位までの間で、約20日間
勤務時間 午前9時30分から午後4時まで(休憩時間1時間30分を含む)
賞金 一日につき
指導員 二、〇〇〇円
監視員他 一、四〇〇円
申込み、問い合わせ等
申込み書(教育委員会または学校にあります)に記入のうえ7月10日(火)までに市役所秘書職員課人事係(51-1511内線222)に提出してください。採用決定後、健康診断書を提出していただきます。

夏季休業中における児童・生徒の水泳指導について(答申)

夏季休業中における児童・生徒の水泳指導について、本審議会は、福生市教育委員会の諮問に対し、調査研究の結果、つぎのように答申します。

記

夏季休業中における児童・生徒の水泳指導は、従来学校教育に準じたものとして行なわれてきたが、これはたんに学校教育の領域においてのみ行なわれるべきものではなく、広く社会教育の領域において充実されるべきものとする。

とくに、夏季休業の意義や本質を考えた場合、社会教育の充実と家庭での指導が大いに期待されることであるが、福生市における諸般の事情から、直ちにその期待に即した実施はむずかしく、社会教育部門の充実をはじめとする諸条件が満たされる時点までは、学校の果たすべき役割もまた大きいものとする。

よって、この現状をふまえたうえで、社会教育の領域における実施を指向しながらも、当面は学校家庭社会の協力を基とし、つぎの諸点を骨子とする計画を実現されたい。

- (1) 管理・運営体制の強化
(2) 指導員・監視員の確保・養成
(3) 災害の保障
(4) 適切な報償の支給
(5) 施設・備品等の充実